

その一つが、
以前は、親からどれだけの遺産相続が
もらえるのか？

ある程度分かっている、
面と向かって、
相続のことは親に聞けない。

と、言われる子どもの方が多かったのです。

しかし、ここにきて積極的に、
親の老後が心配で相談に見えるお子さんが、
多くなってきたのです。

その中に
積極的な相続の相談もあります。

そこで今回から3回に渡り、

子どもが親の老後の心配するとき、
何を解決したら良いのか考えてみます。

なお、相談に見える方のなかには、
事業の承継の相談もありますが、
ここでは、
家計を中心に考えていきます。

(前段) なぜこのテーマを考えるのか

最初になぜこのテーマを考えるのか、
同じ認識を持っていただきたいと思います。

子供が成長していく過程で、
子どもが幼く、
親が子どものすべての面倒を見るときは
別として、

子どもは成長とともに、

親とは違う価値観を持ち、
子どもが収入を得て、
子どもが家族を持つ

と、子どもの成長を喜びつつも、
親子の関係は変わってきます。

また、子どもから、
冒頭の繰り返しになりますが、
親が持っている資産額を
面と向かって聞くことができない。

相続資産はあるようだが、
実際、どれだけの
相続をしてくれるのかわからない。

子どもも自身の家族を持つと、
自分の家族のことで、
親の生活の心配は二の次になる。

と、これまでよく言われてきたことです。

しかし、このところ、
親の生活や相続について、
相談に見える方が多くなったのです。

その背景として、
（１）親子の関係が、
以前より何でも話せるような時代になり、
純粹に
子どもが親の生活の心配をするようになった。

（２）将来、公的年金がいくら位もらえるのか、
また、老後の生活費の不足から
老後破たんなどの老後の生活を心配する報道が
されるようになり、
子どもも親の将来のことが心配になるようになった。

（３）加えて、子どもの今までの生活を脅かす
空き家など親から
「負の遺産」を相続する可能性が報道されている。

このような社会の動きもあるように
私は考えています。

そこで、上述の3点を
3回に渡り、
順に掘り下げていきたいと思います。

一回目の今回は、
「子どもが親の老後の生活を心配する」
です。

親の資産額を聞けない

子どもが年老いた親の心配をするのは、
どこの親子でも同じです。

ただ、いくら親しくても

子どもからは、
なかなか聞けないのが、
預貯金やほかに保有している資産の総額です。

親に「聞いてどうする」と言われて、
それ以上何も言えなかった。

と、話してくださった相談者がみえました。

ことお金の話は、
親子といえども
次元の違う話のようにも思えます。

もっとも、私の業務経験から、
親も、不動産や株式の売却価格など、
調べてみないとわからないこともあり、
ご自身の資産総額を
しっかり把握していないケースもあります。

その機会はさり気なくやってくる

ただ、正月、お盆や法事などで、

お酒が入った時に、
親から相続の話や、
子どもから率直に親の資産を聞いた。

という話を聞いたこともあります。

親は話し出すと、
日頃の老後への心配ごともし話し出し、
また、子どもへの相続の思いを話すこともあり、

子どもは、
相続に限らず、
親と大人の話をする、
このさり気ない機会を
逃さないことも大切です。

また、母親から、

子どもに自分たち夫婦の
老後の生活の心配を
子どもに話すこともあるそうですので、
本当に心配すべきことなのかを含め、
まず、親の話を聞くことは大切です。

知らない間にお金は動いている

親が、数百万円、数千万円単位の資産を
持っていることを
知らない子どももいます。

このケースも
お子さんから相談を受けたケースです。

相談者の母親が、
ある金融機関で、
積立ての保険（養老保険）で数十年間、
毎月積み立てをしていて満期になり、
その満期になったお金を全額、
保険の担当者のすすめで、
ある「投資信託」を購入した。

というものでした。

母親は、二人の子どもに、
将来遺産として渡すために
「投資信託」を購入したそうです。

問題なのは、
母親が高齢であること。

何より購入した投資信託の金融商品として、
商品内容を知らないまま購入したことです。

子どもが知らない間に、
多額のお金が、
高齢の親の判断（契約上は親が判断したことで）で、
動いて（契約が成立）いることがあるのです。

親のお金の管理は子どもする

「親のお金の管理は子どもする」

間違いはないのですが、
実行できるかは問題があります。

何より、
親が長年にわたって作り上げてきた財産の
どこまでを子どもが管理するのか？

子どもが複数いた場合、

どの子が親のお金を管理するのか？
子どもにも家族があり負担になります。

その他、今問題以外にも
その家庭ごとに抱える問題もあり、
難しいところもあります。

ただ、私は相続を含め、
子どもたちから親の資産、

お金のことの相談依頼を受けた時、

親子全員集まってもらいます。

全員で話し合ってもらうため、
また情報を共有してもらうためです。

親のお金は子どもにも影響する

万一の場合ですが、

親が負債を負うと、
その契約に関によっては、

子どもの家計に影響がある場合もあります。

それこそ、
時代は常に動いています。

先ほども投資信託の話ではありませんが、

所定の契約書に記入をするのに、
さほど時間はかかりません。

しかし、子どもでさえ、
親が加入した投資信託の商品内容を知るのに、

まず、投資信託の一般的な仕組みを理解して、
親の購入した投資信託の商品内容を把握し、

親が購入するのに、適した投資信託の商品なのか。

ここまで達するのには、相当時間が必要です。

現在はこのような世の中なのです。

親のお金は、

子どもが守ることも必要なのです。

*****:
■「人生の添乗員（R）」からのワンポイントメッセージ
*****:

親から何でも相談してもらえる

子どもも親にお金のことが聞ける

親子関係が大切です

*****:
■人生の添乗員（R）牧野寿和のプロフィール
*****:

日本で唯一「人生の添乗員（R）」を名乗れる

公正中立な独立系ファイナンシャルプランナー

開業 16 年目

1958 年 名古屋市生まれ、大学（東海大学卒業）以外は、名古屋で生活をする。

1982 年～2001 年 旅行会社に勤務。業務で世界各地を廻っていた時、
日本の方と他の国の方々のお金との付き合い方の違いを感じていた。
そんな時渡米した折に、初めてファイナンシャルプランナーの存在を知り、
日本でもこの業務の必要性を認識する。

2003 年 牧野 FP 事務所を創業。
2018 年から牧野 F P 事務所合同会社を設立。

これまでに、延べ 900 件以上の様々な相談に対応。

現在は、相談者へのプランニングの助言と提案を主な業務とし、

相談者に、安心できる生活が送れるように、

丁寧な業務を心がけている。

<保有資格>

- ・ NPO 法人日本ファイナンシャルプランナーズ (FP) 協会 CFP (R) 認定者
- ・ 1 級ファイナンシャル・プランニング技能士 (資産設計提案業務)
- ・ 福祉住環境コーディネーター
- ・ 総合旅行業務取扱管理者 など

<取材協力>

メ〜テレ (名古屋テレビ) 「UP!」

<出版>

「銀行も不動産屋も絶対教えてくれない!
頭金ゼロでムリなく家を買う方法」河出書房新社

<監修>

「空き家」に困ったら最初に読む本」河出書房新社

なぜ、「人生の添乗員 (R) 」なのか?

詳しいプロフィールはこちらから

http://www.makino-fp.com/documents/fpmakino_009.pdf

現在、相談を受けている方は、名古屋市内はもとより
愛知、岐阜、三重県、
ご紹介をいただいて、首都圏や関西にも
足を延ばす機会が増えてきました。

「人生の添乗員 (R) 」どこまでも行きます。

他人を気にすることなく、
相談者ご自身にとって
有益な提案を心がけています。

■編集後記

漠然と

「遠くの親戚より近くの他人」ではなく、

より強固な
「血は水よりも濃い」な、

親子関係がより必要な

世の中になってきました。

【人生の添乗員(R)】からのワンポイントメッセージ

来週もご愛読のほど、
よろしく願い申し上げます。

「人生の添乗員」「人生の行程表」は牧野寿和の登録商標です

■ 【人生の添乗員(R)】からのワンポイントメッセージ

発行：

牧野FP事務所合同会社 代表社員 牧野寿和
〒467-0823 名古屋市瑞穂区津賀田町2-86

■登録・解除は、ご自身でお願いいたします。
こちらから出来ます。

<http://www.mag2.com/m/0001575058.html>

■本メルマガに関するご意見・お問い合わせはこちらまで
お願いいたします

E-MAIL : makino.fp@beach.ocn.ne.jp

牧野FP事務所合同会社 公式サイト : <https://www.makino-fp.com>

■記事内容に関してのトラブル等について当方では一切責任を負いかねます。
ご自身の責任でご判断下さい。
